第１号
2016年《平成28年5月17日》発行

議会だより

やかげ YAKAGE

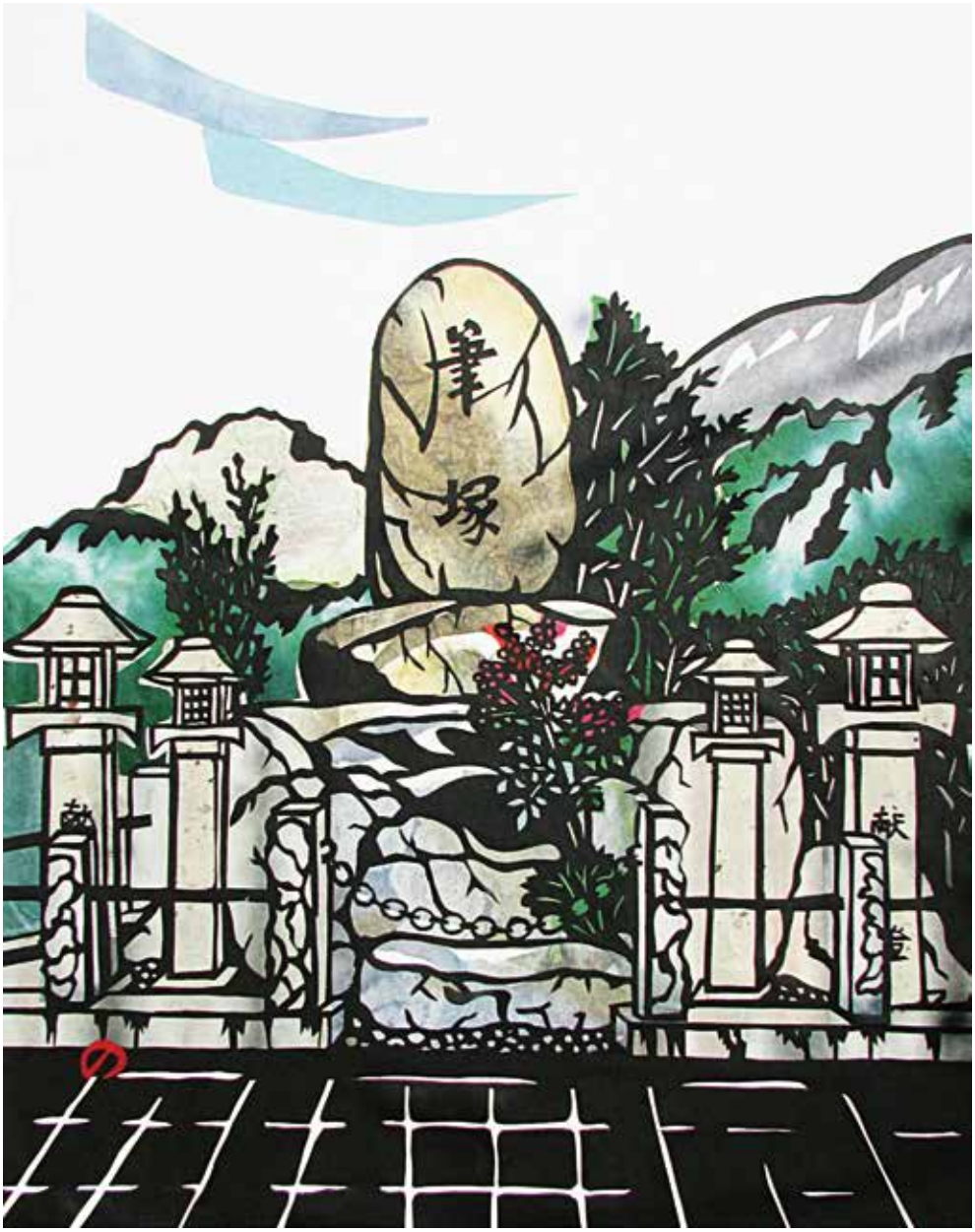

第１号紙 ： 目次

○植田議長創刊挨拶 … P1

○山野町長創刊祝辞 … P1

○第1回定例会審議結果 … P2～3

○常任委員会付託案件報告
・総務文教関連 … P4
・産業福祉関連 … P4
・予算決算関連 … P5
・第６次振興計画ほか … P6

提案、要望さまざま聞きました！
○一般質問（通告一覧:7名） … P7～P14

○議会活動報告
・井笠圏域組合議会 … P15
・議会運営委員会視察研修 … P16
・議会全員協議会 … P16

○議会傍聴のご案内 … P16

○表　紙　紹　介 … P16

○議員閑話“こころ音（ね）” … P17

○議会日誌（2月～4月） … P17

○編　集　後　記 … P17

議会広報紙発刊によせて

矢掛町議会
議長　植田修弘

町民の皆様には、日頃から町議会に対しまして格別のご理解とご協力を賜り、心からお礼申し上げます。

矢掛町議会では、この度、年4回の定例会並びに議会の諸活動の報告を「議会だよりやかげ」として、議会独自の企画・編集により、創刊する運びとなりました。

現在、矢掛町議会では町民皆様の付託に応えるべく、志を高く何事においても果敢に取り組むことにより**「議会力」**を高め着実に一歩一歩**「前へ」**と進んでおります。

これらの事を「議会だよりやかげ」を通じて多くの方々に身近に感じ取っていただくと共に、様々なご意見ご要望等をお寄せいただける事を切に願うものであります。

この「議会だよりやかげ」が、町民の皆様と議会を繋ぐ懸け橋となりますよう、より一層の関心とご支援をお願いし創刊の挨拶とさせていただきます。

議会広報紙発刊祝辞

矢掛町長　山野通彦

『議会だよりやかげ』ご創刊、誠におめでとうございます。

そして創刊実現にご尽力されました町議会議員の皆様に、心から敬意と感謝を申し上げます。

ご承知のとおり矢掛町は、本年度より始まる、第6次振興計画並びに地方創生総合計画に基づき『**や**さしさにあふれ　**か**いてきで　**げ**んきなまち』を将来像として、議員皆様のご支援を賜りながら重層的・多元的な事業を推進しております。

そうした中、創刊される矢掛町の歴史上でも初となる議会広報紙は、町議会並びに議員活動の報告や、町民との情報の架け橋となる役割があるものと認識しております。

この創刊を契機に、町民の、議会と地方行政への関心が高まり、延いては矢掛町の更なる発展を、心から祈念致します。

結びに、創刊実現にご尽力された広報編集委員の皆様、更には関係各位に心から敬意を表し、創刊にあたっての挨拶とさせていただきます。

『役割を果たす』
住民の代表機関として…

川上淳司議員…『みんなの夢の実現のため町民との懸け橋になる』
浅野毅議員…『歴史薫る文化の町、そして品格ある町を目指して』
笹井愛子議員…『町民の思いを乗せてオンリーワンのまちづくり』
萩野清治議員…『議会広報紙、10数年来の懸案、感謝しています』
守屋正晴議員…『個性と魅力ある町づくりへの挑戦』
山野豊久副議長…『町民の皆様の身近となる議会にいたします』
植田修弘議長…『伝統と革新』
青江茂議員…『時代に果たす役割は意識改革にこそ在り』
江尻健二議員…『住民の声を行政へ届けその実現に努めています』
髙岡一万議員…『変わりゆく矢掛、町民と議会を結ぶ議会だより』
土田正雄議員…『ぶれないで、信念を持って地域と共に頑張りたい』
花川大志議員…『明るく豊かな町創りへの声を集める協働情報誌に』

平成28年 第1回 矢掛町議会定例会 審 議 結 果 〔第1号～第16号〕

◎本年3月2日から21日間の日程で定例会を開催し、提出議案を審議しました(結果は以下の通り)。

議案番号	議　案　内　容	審議結果	賛成	反対
議案第１号	○ 副町長の選任に同意を求めることについて 武井道忠氏の選任同意	同　　意	１１	0
発議第１号	○ 矢掛町議会の議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例制定 地方公務員法の一部改正に準じた支給割合改定措置	原案可決	１１	0
議案第２号	○ 矢掛町職員給与条例等の一部を改正する条例制定 人事院給与勧告に準じた支給割合改定等	原案可決	１１	0
議案第３号	○ 矢掛町税条例の一部を改正する条例制定 マイナンバー制度における申請の記載事項の規定改正	原案可決	１１	0
議案第４号	○ 矢掛町公立幼稚園条例の一部を改正する条例制定 全通園児童を対象にした無料化(預かり保育除く)	原案可決	１１	0
議案第５号	○ 矢掛町小児医療費給付条例の一部を改正する条例制定 子どもの医療費無料化の対象年齢拡大(１８歳まで)	原案可決	１１	0
議案第６号	○ 矢掛町指定地域密着型サービスの事業人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定	原案可決	１１	0
議案第７号	○ 矢掛町指定地域密着型サービスの事業人員、設備及び運営並びに介護予防の為の効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定 介護予防認知症対応型通所介護事業所における運営推進会議の設置及び会議録公表等に関する条項改正	原案可決	１１	0
議案第８号	○ 矢掛町公共下水道条例の一部を改正する条例制定	原案可決	１１	0
議案第９号	○ 山野基金条例を廃止する条例制定	原案可決	１１	0
議案第10号	○ 矢掛町地域公共交通運行基金条例を廃止する条例制定	原案可決	１１	0
議案第11号	○ 農村総合整備モデル事業分担金徴収条例廃止の条例制定	原案可決	１１	0
議案第12号	○ 矢掛町行政不服等審査会条例制定 不服申立ての構造改正及び審理員制度の導入等	原案可決	１１	0
議案第13号	○ 行政不服審査法施行に伴う関係条例の整備の条例制定	原案可決	１１	0
議案第14号	○ 地方活力向上地域特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例制定 地域再生法に基づく地方拠点の強化・拡充促進措置	原案可決	１１	0
議案第15号	○ 矢掛町振興計画基本構想（第６次振興計画）の策定 最上位計画としての「まちづくりの行動指針」	原案可決	１１	0
議案第16号	○ 矢掛町過疎地域自立促進市町村計画の策定 過疎地域自立促進特別措置法に準ずる計画策定	原案可決	１１	0

平成28年 第1回 矢掛町議会定例会 審 議 結 果 〔第17号～第41号〕

議案番号	議　案　内　容	審議結果	賛成	反対
議案第17号	○ 矢掛町都市公園の指定管理者の指定について 特定非営利活動法人やかげスポーツクラブへの指定	原案可決	１１	0
議案第18号	○ 平成２７年度矢掛町一般会計補正予算（第４号） 歳入歳出それぞれに、１，０００万円追加	原案可決	１１	0
議案第19号	○ 平成２７年度矢掛町国民健康保険特別会計補正予算 歳入歳出それぞれに、６，５００万円追加	原案可決	１１	0
議案第20号	○ 平成２７年度矢掛町介護保険特別会計補正予算 保険事業勘定;歳入歳出それぞれに、3，７００万円追加 サービス事業勘定；歳入歳出それぞれ、６０万円減額	原案可決	１１	0
議案第21号	○ 平成２７年度矢掛町後期高齢者医療特別会計補正予算 歳入歳出それぞれ、４００万円減額	原案可決	１１	0
議案第22号	○ 平成２７年度矢掛町病院事業会計補正予算	原案可決	１１	0
議案第23号	○ 平成２７年度矢掛町介護老人保健施設事業会計補正予算	原案可決	１１	0
議案第24号	○ 平成２７年度矢掛町水道事業会計補正予算	原案可決	１１	0
議案第25号	○ 平成２７年度矢掛町農業集落排水事業特別会計補正予算 歳入歳出それぞれ、３００万円減額	原案可決	１１	0
議案第26号	○ 平成２７年度矢掛町公共下水道事業特別会計補正予算 歳入歳出それぞれ、２，４００万円減額	原案可決	１１	0
議案第27号	○ 平成２８年度矢掛町一般会計予算（※印；Ｐ６参照）	原案可決	１１	0
議案第28号	○ 平成２８年度矢掛町国民健康保険特別会計予算※	原案可決	１１	0
議案第29号	○ 平成２８年度矢掛町介護保険特別会計予算※	原案可決	１１	0
議案第30号	○ 平成２８年度矢掛町後期高齢者医療特別会計予算※	原案可決	１１	0
議案第31号	○ 平成２８年度矢掛町病院事業会計予算※	原案可決	１１	0
議案第32号	○ 平成２８年度矢掛町介護老人保健施設事業会計予算※	原案可決	１１	0
議案第33号	○ 平成２８年度矢掛町水道事業会計予算※	原案可決	１１	0
議案第34号	○ 平成２８年度矢掛町農業集落排水事業特別会計予算※	原案可決	１１	0
議案第35号	○ 平成２８年度矢掛町公共下水道事業特別会計予算※	原案可決	１１	0
議案第36号	○ 平成２８年度矢掛町住宅新築資金等貸付事業特別会計予算※	原案可決	１１	0
議案第37号	○ 平成２８年度矢掛町地域開発事業特別会計予算※	原案可決	１１	0
議案第38号	○ 平成２８年度矢掛町各財産区特別会計予算※	原案可決	１１	0
議案第39号	○ 行政不服等審査会委員の委嘱同意について	同　　意	１１	0
議案第40号	○ 平成２７年度矢掛町一般会計補正予算（第５号）	原案可決	１１	0
議案第41号	○ 工事請負契約の締結について （大黒天矢掛牧場建築用地造成工事の請負契約締結）	原案可決	１１	0

平成28年 第1回 矢掛町議会 第1回定例会 審議報告

3常任委員会それぞれへ議案を付託

総務文教常任委員会／9議案（P4）
産業福祉常任委員会／4議案（P4）
予算決算常任委員会／25議案（P5～6）
〔※平成28年度一般会計当初予算〕

平成28年3月7日、開催4日目の日程において、各審議案が議会内3つの常任委員会へそれぞれ付託された。条例の一部改正、振興計画基本構想及び過疎地域自立促進市町村計画、平成27年度一般会計補正予算(第4号)、また平成28年度一般会計予算及び各特別・事業会計等の新年度予算など、各常任委員会にて審議をおこなった。

総務文教常任委員会

当委員会へは議案第2号～議案第4号、また議案第9号～議案第14号までの計9議案が付託された。

いずれの議案も一部改正及び廃止・整備の条例制定案であり、委員全員の出席のもと、町長以下関係課職員へ説明を求めながら審査をおこなった。

活発な質疑応答を経て慎重審議の結果、内容そのものに異議を唱える者はなく付託案件9議案全てを全会一致で了とした。

産業福祉常任委員会

当委員会へは、議案第5号～議案第8号までの計4議案が付託され、議案第5号については条例改正の根拠を求める質問があり、関係課職員からの説明を受けた。議案第6号～議案第8号については、特段の質問もなく、全4議案を了とした。

〈主な質疑応答〉

○議案第5号　産業福祉常任委員会

子どもの医療費の無料化について、対象年齢を、現行の15歳から18歳に拡大する条例改正について

Q　対象年齢内であっても、婚姻状態にある者が対象外となるその根拠は？

A　女性の場合は結婚している場合もあり生計が別となっている者は対象外。

Q　定時制高校に通っている者の処遇は？

A　自立している者は全て対象外となる。

○議案第8号　産業福祉常任委員会

有害物質（トリクロロエチレン）排水の基準値の厳格化の条例改正について

Q　矢掛町にあって水質は問題ないのか？また、対象事業所等はあるのか？

A　対象物質排水事業所は町内に1ヶ所あるが自社基準が高水準なので問題ない。

○議案第2号　総務文教常任委員会

矢掛町職員の給与支給割合改定について

Q　嘱託職員や臨時職員はどうなるのか？

A　準じて臨時職員の時給単価や、嘱託職員の給料表も変わることになる。

○議案第4号　総務文教常任委員会

町内公立幼稚園の月額保育料（4,500円）無料化の条例改正について

Q　預かり保育についても無料となるか？

A　預かり保育は対象外。保育料のみ対象。

○議案第9号　総務文教常任委員会

山野基金条例廃止の条例制定について

Q　歴史ある山野文学賞の廃止は誠に残念。基金残高が0円なので仕方ないが、今後担当課で継続策はあるか？

A　新規文学賞の検討委員会を立ち上げる。

当初予算案集中審議

子育て支援策の充実、定住人口対策など評価

将来像に根差し、住民生活に密着した新規施策の予算承認…予算決算常任委員会

同委員会では4日間にわたり、平成28年度一般会計当初予算を中心に付託案件全25議案について審議を行った。新規施策や事業、町を運営する上での諸経費の構成など行政の取り組みについて質疑を重ね、説明を求めた。

＊ 平成 28 年度矢掛町一般会計歳入歳出予算 ＊

会計年度中（H28 年度）の矢掛町の収入支出は共に 71 億 3,000 万円！

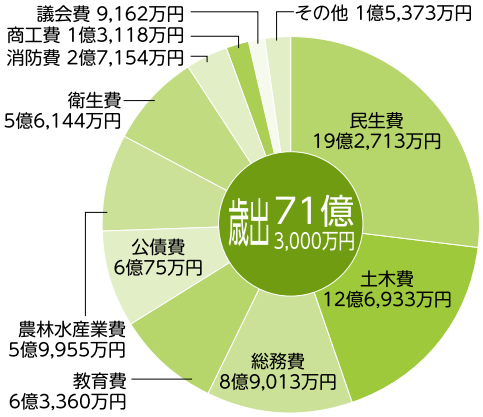

報告
- 公債費（起債の償還や利子にあてる費用）は 6 億 75 万円でした。
- 土木費が前年度より約2億円増額していますが、橋梁新設や町道改修など、必要必須のインフラ整備（ハード事業）と評価できました。

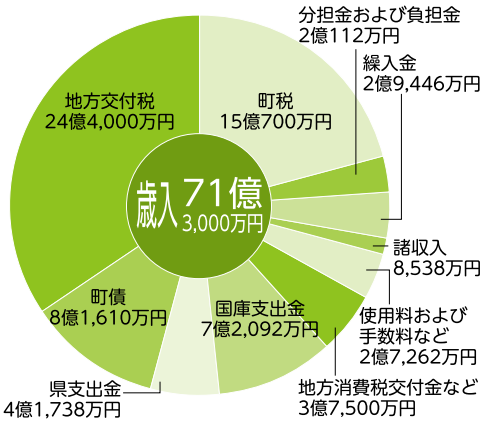

報告
- 自主財源（矢掛町が自主的に調達できる財源）は全体の 33.1％、依存財源（国・県等から調達する財源）は 66.9％でした。
- 町債は、前年度より 1 億 5,320 万円減少していました。

民生費《19億2713万円》

○子ども医療費の対象年齢拡大
○赤ちゃんの駅施設整備補助金
○妊婦検診委託料対象検査追加
○認知症総合支援事業等について

担当課に説明を求めました。子ども医療費の対象年齢は現行15歳から18歳に拡大されます。総体的に子育て支援施策の充実を目途とした予算付けでした。

土木費《12億6933万円》

○生活環境保全林木製施設老朽化対策の概要説明を求めました。南山田ヤッホー公園の看板設置及び施設更新を行うとの回答がありました。

総務費《8億9013万円》

○テレビCM放送事業、○全国移住ナビ映像製作などが新規事業として計上されていました。岡山・香川両県をエリアに映像CMでイベント・観光情報を紹介し、矢掛町のPRを図るとの事です。同様に、移住希望者へのPRを推進するとの事です。

農林水産業費《5億9955万円》

○おかやまe農産物供給力向上事業等の事業概要の説明がありました。特別栽培米「きぬむすめ」を付加価値のあるブランドとして確立し、農家の所得向上を図るとの説明がありました。

教育費《6億3360万円》

○就学祝金交付事業
○就学前検討委員会
○小学校交流学習事業
○文化財保護事業等について、事業概要の説明がありました。

また、山野文学賞が廃止されるにあたり、同様の事業の有無について質問があり、文学賞検討委員会を立ち上げるとの答がありました。文化財保護については、重要伝統的建造物群保存地区選定に向けて取り組んでいく旨の説明がありました。

衛生費《5億6144万円》

○生ゴミ処理機購入補助金制度
○一般廃棄物処理基本計画等について、コンポストの必要性と、積極的なPR実施への質問がなされました。執行部からは、効果を認めた上で、1台について2分の1補助で上限3千円とするとして、平成28年度40台の設置を予定しているとの回答がありました。

議員からは、ゴミ減量化に大いに効果が認められるので、尚一層PRを図るべきとの提案がなされました。

商工費《1億3118万円》

○旅行誘致促進事業
○空き家活用新規創業支援事業への説明がありました。

旅行会社による団体客の誘致を図るため、矢掛町をコースに含んだ企画・実施を行った旅行社に対して補助を行うとの事です。町の活性化と観光振興を図る補助制度で交流人口増を図るとのことです。

適切な予算執行を望む

平成28年度　各会計予算総括

予算決算常任委員会では、各事業部門ごとに新規事業、及び重点事項に係わる施策・事業について、概要説明を求め、質疑応答を行った。

テーマとして執行部が掲げた「子育て支援施策の充実」と「定住・交流人口の増加」に準拠した諸々の施策とそれに付随する予算編成については、適切・妥当と判じ、全議案を了とした。

平成28年度　当初予算一覧表

会計区分	予算計上額
一般会計	71億3,000万円
国民健康保険特別会計	21億3,500万円
介護保険特別会計	19億　700万円
後期高齢者医療特別会計	2億3,400万円
農業集落排水特別会計	2億3,700万円
公共下水道特別会計	12億　300万円
住宅新築資金等特別会計	950万円
地域開発特別会計	370万円
各地区財産区特別会計	945万円
病院事業公営企業会計	17億8,360万円
介護老健施設公営企業会計	3億4,355万円
水道事業公営企業会計	7億1,100万円
合計	157億　680万円

快適な住環境、魅力あるまちづくりの指針 “輝く未来、笑顔あふれるまちづくりプラン” を策定！

全会一致で議決！…『第６次矢掛町振興計画』基本構想

予算決算常任委員会に付託された標記議案第15号、及び議案第16号〈矢掛町過疎地域自立促進市町村計画〉について審議を行った。両計画は矢掛町の将来像やまちづくりの基本策定案であり、その実現を目途とした様々な取り組みをあらわしたものである。なお振興計画基本構想策定にあたっては、条例により有識者及び町民とで構成された矢掛町振興計画審議会に諮問され、その結果も踏まえ議会は両議案を全会一致で可決承認した。

矢掛町振興計画審議会

＊答申内容の合理性＊

第６次矢掛町振興計画の諮問審議会報告

「基本構想」及び「前期基本計画」の答申

＊適正な意見聴集＊

まちづくり懇談会（町民106名）での意見集約

まちづくりに対する各項目別の意見や提言

＊住民意見の反映＊

まちづくり構想住民意識調査の集計結果

矢掛町全域の中学生（矢掛・小北）・矢掛高校生を対象とした意識調査（回答率：93.6％）

ハード事業
ソフト事業
主要行政事業（事業予算含む）

審議・精査

町の将来設計のベースとなるもの
それは『ひと』

議会は議決した

矢掛町過疎地域自立促進市町村計画

５ケ年計画策定
平成28年度～平成32年度

人口減少・少子高齢化の進行など、地域課題の顕在化による町としての経営・推進は将来にわたり懸念される。

審議・精査

＊行政の重点目標＊

町民と行政が「共にまちづくりを担う」という意識の共有『**自助・共助・公助**』

議会は議決した

提案、要望さまざま…

一般質問

矢掛町の行政施策・事業、町民のご不便、さまざまな事柄に対して地域住民を代表して町執行部に質問し、見解や説明を求め、自己の意見表明や政策提言を行い『まちづくり』をすすめていきます。

【平成 28 年　第 1 回矢掛町議会　第 1 回定例会】

順序	質問議員	通告事項	質問趣旨
1	江尻健二	① 住民要望に応え、満足度に沿う道路等維持補修早期着手完成問題について	• 道路維持補修費及び要望件数の経緯状況の中から、現状分析等について • 今後の早期着手完成方策について
2	笹井愛子	① 少子化対策と子育て支援について	• 子育て支援充実で、若者定住促進を図り、子育てに対して家庭や地域社会全体で支援していく仕組作りを
		② 子育て支援新制度に伴う行政の方向性を聞く	• 子育てするなら「矢掛町」を目指しての政策について（子ども子育て関連 3 法）
3	花川大志	① 子育て支援施策への取り組みについて	• 児童館創設についてその計画の有無や需要予測、特に長期的な観点から矢掛町における児童健全育成の拠点づくりの有益性について所感を問う
4	土田正雄	① 病児保育について	• 保育園の現状について • 病児保育施設の整備について
		② 住宅団地について	• 美川地区への住宅団地整備について
5	川上淳司	① 県のサイクリングロード事業に合わせた観光事業について	• 駅前のレンタサイクルについて • 県計画以外の町内サイクリングロードについて
6	萩野清治	① 国民健康保険税の大幅な引き下げを求める	• 国民健康保険財政運営の県営移管実施時期（2018 年度）までの間、国保税の大幅な引き下げは出来ないか
		② 人口減少対策が国や自治体の課題であるが、特に若者定住促進や子育て支援拡充は重要と思うが、町長の考えを聞きたい	• 自治体独自で子どもの医療費無料化を実施している場合の国による国庫負担金等減額の実情と、その場合の矢掛町国保への影響をたずねる • 子ども医療費年齢拡大の検討を願う • 幼稚園設置地区での保育需要対策は
7	浅野　毅	① 24 時間開館の図書館について	• 生活サイクルの多様化にあわせた、いかなる時間にも対応する 24 時間利用可能な図書館への見解を問う
		② 日本遺産の申請について	• 岡山県では 2 件申請されているが、矢掛町として、歴史的町並みを 28 年度申請とするか否か、見解を問う

道路等維持補修の地域要望は早期に着手し完成を急げ！

簡便な修繕補修対策…重機等の支給など『直営方式』の検討を！

質問者　江尻　健二

質問①　住民要望に基づく単町道路維持補修工事、特に町民が満足度を伴う早期着手、早期完成についての現状を問う。振興計画の額と補修実績額、それらの結果を町はどのように評価しているのか？

答弁　建設課長

5年間の平均実績が、前期・後期ともに計画額の1・5倍～2・2倍であり、住民要望にお応えしてきた結果と、判断している。

質問②　表1に示している修繕費・補修費・委託費・工事請負費・原材料費の合算総額の年次推移は、毎年3500万円～5000万円台の規模である。これだけの額を毎年投資して、なぜ事業費が減らないのか？

また表2の要望件数の推移も同様であり、説明をお聞きしたい。

答弁　建設課長

金額・件数ともに各地区町民の多数の要望に対応する様、予算確保を行ってきた結果と理解していただきたい。

質問③　要望や事業費が減っていかないのはなぜか？、また採択・不採択件数、及び先送り件数の状況は？

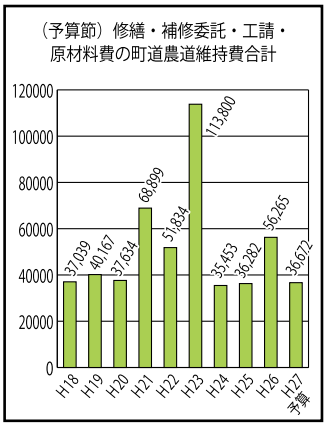

表1

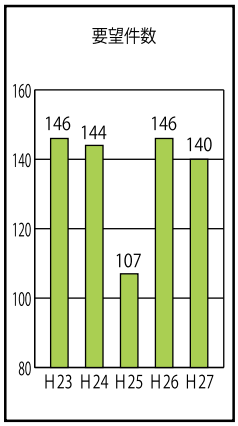

表2

答弁　建設課長

修繕対応・災害応急対応処置を含め、緊急性のあるものを優先して来た結果である。今後地域で本当に困っている箇所について要望を出されるようにお願いしたい。内訳は、平成24年度採択132件・先送り12件。同25年度107件採択・先送り3件。同26年度採択145件・先送り15件。同27年度は現時点で要望件数221件・完成163件。

質問④　幼児等、用水路への転落事故防止対策への要望早期着手について問う。岡山県警と岡山県が開催した「用水路転落事故防止対策検討会議」へは出席したか？、また今後の町としての対応は？

答弁　建設課長

同会議には出席した。本町では所轄警察署から1ヵ所連絡を受け、直ちにキングライトを設置した。今後は消防や、警察と協議し、県の方向性を確認しながら対応する。

質問⑤　修繕工事実施にはダンプ・重機がないと無理。早期完成を図るための策として、簡易な修繕補修は、材料支給・ダンプ・重機を支給する直営方式にしてはどうか？また、モデル地区の実施は？

答弁　建設課長

工事技術を必要としない小規模な修繕は地元の協力が戴けるなら機械は抜きで検討したい。モデル地区として実施できるところがあれば教えていただきたい。

提　言

協働のまちづくりの為にもぜひ検討願いたい。

子育てするなら矢掛町…地域社会全体で仕組作りを！

『街コン』で若者定住促進…官・学・民の連携でまちづくり！

質問者　笹井愛子

質問①　子育て支援の充実と、若者の定住促進を図るため、現在行っている支援策、特に経済的支援施策について現在実行していること、将来行おうとしていることについて、お教え願いたい。

答弁　保健福祉課長

子育て支援に関する経済的支援策は、出産前妊婦検診への助成（5万円）、誕生祝い金給付、医療費については現段階では中学生まで無料化など多種目・広範囲にわたる。

将来計画については、医療費無料化を18歳までの拡大、祝い金の倍額、予防接種助成、幼稚園費の無料化、就学祝い金給付など手厚くしている。

答弁　産業観光課長

移住・定住を促すため、住宅新築助成、リフォーム助成、空き家改修補助金、空き家活用新規創業支援事業補助金、UIJターン定住奨励金などの対策を講じている。平成27年度は、10件22名の方が町内へ移住された。

質問②　婚活を目的とした「街コン」への取り組みについて提案したい。若い人に人気のあるタレント等を招き、出会いの場をつくり、学生・若者・町職員が一体となってイベントをコーディネイトし県内外に情報発信し、出会いの場を設ける考えはないか？

答弁　総務企画課長

結婚推進事業としては「結婚相談所」の設置や、出会いの機会を創出するイベントを実施しており「街コン」の提案も含めイベントのブラッシュアップを図り、更に若者の結婚に対する意向やニーズに対する調査を実施したい。

質問③　地域全体で子育て応援する意識醸成のため、未就学児童を持つ家庭を対象に生活必需品や食料品、日用品など、町内で買い物をする際に指定のカードを提示すれば割り引きサービスが受けられる仕組みづくりはいかがか？

答弁　保健福祉課長

まさにこういった趣旨のもとに、岡山県が「おかやま子育て家庭応援カード」いわゆる「ももっこカード」を製作し普及を図っている。矢掛町としても、このカードの推進にいま努めている。

質問④　子ども子育て支援新制度に伴う行政の方向性をたずねる。若い人の移住推進と子育てに対する土俵づくりに全力で取り組み「まるごと光るまちづくり」を実現することが重要と考える。そこで『子育てするなら矢掛町』を目指していただける政策についておたずねしたい。例えば矢掛高校は長らく矢掛を学園町として支えてくれた。その矢掛高校へ通う生徒達に、井原線の通学定期の全額補助は出来ないか？こういったことが未来への投資と思うが？

答弁　総務企画課長

矢掛高校への通学生徒には町外の方もおられ大変難しい。

答弁　町長

今一番重要かつ取り組まねばならない問題に対しての質問をいただき敬意を表したい。しかし問題は財源であり、矢掛町の状況も理解していただきたい。財政が健全でなければならないという私の信念に基づき、必要なことはぜひともやる。我が町にはどの政策が一番いいのか選択する。

子そだて支援施策は『まちづくり』の第一歩…総合的な福祉の町「やかげ」の推進状況を問う！

児童館創設はハード・ソフト共に整備を

質問者　花川大志

質問①　子育て支援施策への取り組み、特に『児童館創設事業』について見解を求めたい。先の選挙時、山野町長が公約として掲げられた項目は概ね果たされており、ハード事業を中心に様々整備され一定の評価を得ている。その様な中、地域住民の「豊かな心」を育む運営の整備とも言えるソフト事業、とりわけ児童館事業については、現在どの様な状況にあるのか？また放課後児童クラブ等との密接な関係性に則した運営や、児童館事業の崇高な理念の周知の在り方など、どのタイミングで我々町民の協議の対象になるのかを問う。

答弁　保健福祉課長

児童館建設は本町後期基本計画にも掲げている。保護者や地区代表者を招き「意見を聞く会」を開催し、ご意見や提言を戴いた。その中には運営の中身が重要とか子育て支援センターの機能を充実させてはとの意見があったほか、建設整備は不要との意見もあったため近隣の施設見学も実施した。時代と共に児童館に対する保護者の意識は変わりつつあり、状況を見極めて財源も含めて検討したい。

質問②　子ども子育て関連3法の成立に基づき、支援新制度がスタートしたが、子育て家庭を対象とする地域の実情に応じて取り組む「法定13事業」に残念ながら児童館は含まれていない。そういった事もあってか、児童館の役割と運営趣旨、存在意義と創設の位置付けなどの周知が曖昧になっているとすれば残念。新しく策定された「子ども子育て支援事業計画」では設立場所や職員雇用を含め、予算確保が今後の課題としている。一方、子育て支援の基本施策である子供の居場所作りにおいて、やかげっ子の会、放課後子ども教室、あおぞらキッズ等の事業は、それに携わっておられる方々のご助力で、目標値を達成している。その中で児童館創設は山野町長の公約でもあり、重要な子育て支援対策と考えるが、重複した事業や施設建設が、財政上二重投資とならない為にも、しっかりしたカリキュラムの構築が必要と考える。児童館創設のガイドラインについてお教え願いたい。

答弁　町長

保護者の方々の様々な意見の変化にはびっくりしている。良い意味で言えば、ご指摘の通り子育て支援のソフト事業は着実に進んできた実績であろう。児童館創設は公約の中でも多少遅れている項目だが支援センターや児童クラブへの要望や役割が大きくなり、そちらへ舵をきった。今後の諮問会議の人選は肩書とかではなく対象範囲を広げる事が必要。財源については全く心配なく、運営の中身が大事。創設を願う方の気持ち、現状のままで良いと言う方の気持ちを集約し、事業が重複しない様に取り組むことが重要。質問内容と執行部が受け止めている思惑は一致している。

提　言

児童館創設は子ども子育て支援施策を充実させる上で重要。しかし運営の在り方によっては、二重投資の懸念があり、創設や運営には研究や熟考が必要である。児童健全育成に係わる事業はそこに集う子ども達のみならず、携わる全ての人が、気持ちや思い入れを一つにできる貴重な施策、要するにソフト事業である。総合的な福祉の『まちづくり』をより推進して下さる様、お願いしたい。

病児保育の現状と病児保育施設の整備状況を問う！

人口減少問題対策は待ったなし！

質問者　土田正雄

質問①　町内4保育園での園児の急な発熱や病気への対応についての現状はどうか？

答弁　保健福祉課長

発熱の場合37・5℃を超える場合や体調不良の場合には、保護者の緊急連絡先に連絡し迎えに来てもらっている。又インフルエンザや溶連菌などの感染症が流行している場合は、園内の掲示板で注意を呼び掛けている。各保育園では出来るだけ保護者と連絡を取りながら保育を行っている。

質問②　共働きの夫婦が増えており、子供が急な発熱やインフルエンザ等にかかると一定期間は保育所に預けられず、親が仕事を休まざるを得ない。今後、病児保育施設整備について、矢掛町としての考えはどうか？

答弁　保健福祉課長

病児保育の必要性について、以前アンケートを実施したがおよそ8割の保護者の方々は「利用しない」との回答結果であった。病児施設の整備にあたっては、専用部屋の整備や、対応する看護師や保育士も不足しており、現時点では町内の医療機関を利用することで対応したい。今後は実情に応じて判断をしていく。

質問③　病児保育に対して調査検討するための委員会を設置する考えがあるのか？

答弁　保健福祉課長

必要性はないとは考えていないが、実情に応じた判断が必要になるであろうと考える。園長会議などで意見を聞いてみる。今後、幼稚園と保育園の在り方を検討したい。

美川地区へ　住宅団地整備を！

質問④　美川地区は高齢化が進んでおり、小学校の児童数も50人程度になっている。10年先また20年先を考えて、美川住宅団地の南側の山林に100戸規模の住宅団地を造成してはどうか？高齢者の憩いの場として利用できる施設、具体的には給食施設を備えた人口芝のグラウンドゴルフ場を整備すればスポーツを通じた観光客も呼び込む事ができると考えるが？

答弁　総務企画課長

町内各地区に小規模団地を政策として整備を行ってきた。大規模開発となれば、財源の問題、開発手続き、アクセス道などハードルは高い。

質問⑤　アンケートの中でも、住宅や分譲住宅の不足や整備に対する要望が多くあり第6次振興計画の中でも、土地開発公社による分譲住宅整備も上がっている。人口減対策を行う上でも最重要課題ではないのか？

答弁　町長

町内各地区で200戸くらい整備しており、その内半分以上が町外からの転入で、現状の人口につながっている。民間の住宅整備が基本だが、矢掛地区以外を主に整備を行ってきた。大規模な計画でもあり、地元の協力、法的クリア、分譲価格、買い手の有無など様々な判断が必要。美川地区町政懇談会で上がった候補地を検討中である。積極的な提言として土地開発公社の理事等と現地視察など協議したい。

レンタサイクルとサイクリングロード、矢掛町独自の整備を！

観光二年目の目玉はこれだ！

質問者　川上淳司

質問①　県事業の「爽快！岡山満喫サイクリングロード事業」推奨ルートの中で、矢掛町は、備中周回ルートのコースに入っており、美星から東水砂矢掛線で矢掛町に入り本陣周辺及び町道を回って、小田の笠岡美星線の笠岡方面に出て行くルートを予定されていると承知している。

矢掛町としても、レンタサイクルがあると聞いているが、現在の台数、及び利用状況をお教えいただきたい。

また、町独自のサイクリングロードの整備の計画があるのかどうかとあわせて、町並みで今後レンタサイクルを整備する計画があるのかをお聞かせいただきたい。

現在のレンタサイクル、サイクリングロードの現状を聞く

答弁　総務企画課長

矢掛町では、現在レンタサイクルとしては、井原線の三駅にこれを開業時から配置している。台数的には、矢掛駅は6台、三谷駅と小田駅には、それぞれ4台づつ、合計14台あり、各駅ごとに管理をお願いしている。

レンタル金額は1日利用で500円、半日利用で300円という利用しやすい金額設定になっている。利用状況についてはおおむね年間200件ぐらいとなっており多い月で30件程度。矢掛駅からのご利用が多く、今年度は、昨年に比べ現段階で、4割増しの状況であり、町並み観光等々に、有効にご利用いただいている。

答弁　建設課長

岡山県サイクリングロード事業推奨ルートとしては、観光振興にかんがみ、矢掛市街地部分（本陣など）を通り、小田川北側堤防を小田川の水面を見ていただきながら小田の観音橋から笠岡市へ抜ける町独自コースを提案したところ県に認められ設定できた。

ただし、矢掛町内の独自ルートの整備そのものについては現段階ではないということ。

答弁　産業観光課長

観光レンタサイクル構想については昨年から研究を実施。

観光客の町内の周遊につなげ賑わいづくりを促進したい。

質問②　せっかくの観光事業をもう少し伸ばすために、矢掛町独自のコース整備が必要であり、是非検討をお願いしたい。合わせてレンタサイクル事業については、お年寄りのご利用も可能な電動サイクルの整備を提案する。

答弁　町長

良いタイミングの質問に感謝したい。観光元年をスタートしたことにより、色々な声や提案が出ており、有り難い。今回の議員の提案を含め、しっかり検討し、観光振興がより成功するように頑張って行きたい。議員にもしっかりと見届けていただきたい。

提　言

この事業に合わせて「自転車観光マップ」を作っていただきたい。私の友人も、矢掛町内のうどん専門店へ清音から来ている。そういうところへ着目して欲しい。

国民健康保険税の大幅引き下げの検討を願う！

給食費無料化、幼稚園学区の保育需要…子育て支援に光を！

質問者　萩野清治

質問①　国は国民健康保険の財政運営の中心を平成30年度から県営移管するとしているが、今後色々な検討課題が予想される。その一つとして国保税の大幅な引き下げを、ぜひ検討願いたい。

答弁　町民課長

矢掛町国民健康保険の状況は井笠管内で1人当りの医療費は一番高いが、国保税は一番安い状況にある。税率を引き上げず据え置いてきた。町民負担を少しでも軽くという事で、収納率の向上や健康診断等に積極的に取り組み、国庫補助金の確保など運営努力をしてきた。しかし平成27年度は医療費が対前年比7％と急上昇する中で基金を取り崩しての決算予測であり、厳しい財政状況の中で、大幅な引き下げは出来ないが、引き続き保険税率を引き上げず運営努力をおこなっていく。

質問②　国は、各自治体が子どもの医療費無料化を実施している場合、自治体に対して国民健康保険の国庫負担金や調整交付金の減額を行うと聞くが、矢掛町の場合どのような影響があるのか？

答弁　町民課長

国は市町村の医療費負担金額に応じて、国庫負担金を交付している。子どもの医療費の無料化をすると、受診者が増え、医療費がかかるという事で減額している。平成26年度実績では約82万円が減額されており、国に対して減額措置の廃止を要望している。

質問③　25年先の人口減少予測などから定住促進・子育て支援拡充が重要との見解で子どもの医療費無料化の年齢拡大を提案してきた。この度町は18歳まで無料化する条例改正案を提出したが、町長の思いを聞かせてほしい。

答弁　町長

子どもの医療費無料化の年齢拡大については、非常に重い決断をした。医療関係者との会談では、医師・看護師不足また頻繁な救急対応という医療環境の中で、行政が安易に年齢拡大をすることに疑問を呈された。しかしこうした中でも、人口減少問題や子育て支援の重要性からこれを乗り越えての決断・提案である。

質問④　非正規労働の増加による子どもの貧困問題が取り上げられる中、学校関係者のご意見も聞き、学校給食の無料化の検討を願いたい。

答弁　教育課長

学校給食は食材費を負担していただいており、経済弱者については申請により教育扶助費や就学援助費で給食費に相当する額を援助している。学校給食の持つ教育的な趣旨から無料化は考えていない。

質問⑤　矢掛町は幼・保ともに定員枠は十分あるが、幼稚園学区の働くお母さん方が諸事情で保育園へ行かせたい場合、遠距離等の理由でご苦労がある。保育園と幼稚園両方の機能を併せ持つ施設の研究・検討をお願いしたい。

答弁　教育課長

ご指摘の機能を持つ施設として、数年前から認定子ども園について研究してきた。町内の幼稚園・保育園全体の施設を今後どうするかなどの問題に直面している。

平成28年度から就学前検討委員会（仮称）を立ち上げ、認定子ども園の導入など、保育園を含めた就学前教育の在り方など、幅広い視点から検討していく。

文化発信にインパクトを！……24時間オープンの図書館

矢掛の町並みは町民の誇り！『日本遺産』への申請を望む

質問者　浅野　毅

質問①　昨今生活サイクルが多様化し、コンビニをはじめ24時間オープンの店が増えている。矢掛においても宿泊施設がオープンし、24時間体制で運営されている。その様な中24時間オープンの図書館は、海外ではミシガン大学、シカゴ大学、ハーバード大学、国内では国際教養大学、京都大学等が現在運営している。

公共図書館では、山口県萩市や長野県川上村などで運営されていると聞き、今後増加が予想される。矢掛町は関係者のご努力により素晴らしい図書館運営が成されているが将来に向かって、文化（ソフト）面を発信する上でインパクトのある24時間オープンの図書館は検討できないか？

答弁　教育課長

図書館は乳幼児からご高齢者まで安全に利用できることが第一と考えており、セキュリティーの問題、また人員配置のコストの問題、そして司書等がいない無人の場所が本来図書館と言えるかなどの問題が発生すると考える。よって現段階では困難と判断する。現状の午前10時開館～午後7時閉館は、住民の方が利用しやすい時間帯の設定と考えており、質の高いサービスを提供させていただいている。

日本遺産は、平成27年度18件認定されている

質問②　『日本遺産』とは地域の歴史的魅力や、特色を通じて我が国の文化・伝統を語るストーリーを、文化庁が認定するもので、世界遺産や指定文化財など、価値づけを行い、保護を担保することを目的とした指定とは異なる。『日本遺産』は地域に点在する遺産（文化財）を面として活用し発信することで、地域活性化を図ることを目的としている点に違いがある。

２０２０年までに１００件が認定される予定であり、矢掛町としても、他地域にくらべ文化遺産が多くあり、認定素地は十分あると考えている。もし認定されれば、観光振興に大いにプラスとなり、町民の誇りともなると考えるのでぜひとも申請を進めるべきと考えるが見解を問う。

答弁　教育課長

矢掛町には数多くの文化財が現存しており、指定文化財だけでも72件にのぼる。地域型で申請する場合の歴史文化基本構想、歴史的風致維持向上計画の策定を先ず行わなければならない。またシリアル型（連合）にしても、相手先や、ストーリー等が必要である。それぞれの地域の歴史的な特色や伝統行事、風習、文化財などを、一般の方々に分かりやすいように、魅力的な正に「物語り調」にまとめたものが必要であり、総合的に活用する取り組みが必要である。

そこで、教育委員会としては平成28年度から矢掛の町並みの保存を図るため、重要伝統的建造物群保存地区の選定を目指して取り組みを始めて行くところである。

『日本遺産』の申請については、貴重なご意見として受け止めさせていただきたい。

提　言

町単独では難しいということで他地域との連携を模索していただきたい。

備中地区とか高梁川連携とか横のつながりで検討されてはどうかと考えるので、是非とも検討していただきたい。

井笠圏域 特別地方公共団体

岡山県西部衛生施設組合

笠岡・井原・浅口・矢掛・里庄
３市２町の構成人口／16万人
リサイクルセンター等施設設備
構成市町が共同で事務を処理
【萩野清治・江尻健二】

井笠地区農業共済事務組合

笠岡・井原・浅口・矢掛・里庄
３市２町の農家数／約10,550戸
耕地面積／およそ7,489ha
（水田／4,262ha・普通畑／2,386ha）
【笹井愛子・浅野毅・土田正雄】

岡山県笠岡市・矢掛町中学校組合

笠岡・矢掛を学区とする、小北中学校に
関する教育事務を共同処理
【守屋正晴・植田修弘・笹井愛子・
山野豊久・川上淳司・花川大志】

井原地区清掃施設組合

井原・矢掛の１市１町で構成
一般廃棄物処理施設の運営管理
【守屋正晴・髙岡一万・花川大志】

井原地区消防組合

井原・矢掛の１市１町で構成
【青江茂・山野豊久・川上淳司】

各組合議会定例会開催!

各自治体議員が取り組む広域共同特別地方公共団体の有為な推進を！

3市2町でそれぞれ運営する各組合議会は、決算・補正・一般会計当初予算などを審議した。何れの組合も全議案を可決し、新たな年度へ諸施策をすすめて行く事となった。

西部衛生施設組合議会

平成28年2月16日、組合議会定例会が開催された。会議では新規建設予定の「最終処分場」（井原市内）の建設について、地元との協議が行われた旨、報告があった。

※議案は左記の通り

①平成27年度補正予算の件
②平成28年度当初予算の件

以上、何れも原案の通り可決した。

井原地区農業共済事務組合議会

平成28年2月15日、矢掛町役場にて、組合議会定例会が開催され、提出された議案は、全て原案通り可決された。

①平成27年度補正予算の件
　３３１万３千円の増額
②平成28年度当初予定の件
　収入支出総額３億３０３６万円
　対前年度比４５７万９千円増

井原地区清掃施設組合議会

平成28年2月10日、井原市役所にて、定例会を開催。施設の改良工事について、二酸化炭素排出量抑制に伴う国庫補助率が1/3から1/2に確定し、市・町の負担金が減額となった。何れも原案通り可決。

①職員特殊勤務手当の条例改正
②平成27年度補正予算の件
③平成28年度当初予算の件

井原地区消防組合議会

本年2月10日、井原市役所で定例会が開催され、全議案を可決した。

①平成27年度補正予算の件
　２千７６０万円の減額補正
②平成28年度当初予算の件
　予算総額10億２千万円
③条例一部改正（特殊勤務手当）
④条例一部改正（火災予防条例）

笠岡市・矢掛町中学校組合議会

本年2月22日、第1回定例会が開催された。当初予算案では普通・理科・音楽の各教室に空調設備設置が盛り込まれた。工期について質問が有り、「夏休み中完了」と報告された。※全議案可決

①平成26年度決算認定の件
②平成27年度補正予算の件
③平成28年度当初予算の件

参考事例多数…実りある議会傍聴研修

鏡野町議会『定例会実地視察』3月23日～24日

議会運営委員会　委員長　守屋正晴

同委員会では、他町の議会本会議の傍聴を目的に、県北の鏡野町議会を研修地とした。同町議会では、基本条例を制定し、また通年会期も実施しており、議会運営の在り方や運営の要諦等を、研修の対象とした。

鏡野町では、通年会期の実施により、議会と執行部との開かれた議論が活性化し、専決処分が大幅に減ったという結果が得られたとのことである。矢掛町議会の通年会期実施には喫緊の必要性はなく、議会基本条例の研究も含め、経年の様々な議会運営への取り組みを踏襲する中で、独自の議会改革を進めるべきと考える。

今回最も違いを感じたのは、主に財務に係わる議案審議については、矢掛町議会では予算決算常任委員会にて、議員全員参加で審議を行っているのに対し、鏡野町議会においては3つの常任委員会それぞれに議案

決までに時間を要する点が案じられた。ただし、かえって本会議においての、他の常任委員会議員から活発な質疑が出されることや、しっかり討論が行われることについては議会本来の姿を見る思いと共に深く感心した。

当日は鏡野町議会議長はじめ5名の議員と意見交換を行い、忌憚のない論議の中で、議会の在り方、改善すべき点を認識することができ、大変有意義かつ学びの多い研修となった。また、鏡野町に本社を置く全国的な優良企業である山田養蜂場を視察研修し、地域に対する雇用の事など、まちづくりに関する民間企業としての取り組み等、様々な観点から聴聞できた。

全般（条例から予算決算に至る全て）にわたり付託されるので、委員長の報告に対し、他の常任委員会の議員からの質問と答弁がこと細やかに行われるため、採

まちづくりの企画推進…着々と

議会全員協議会

植田議長は、3月22日同会を招集し、町長はじめ執行部関係課職員出席のもと会議を開催した。

まず専決処分について、執行部から平成28年度の税制改正の概要の説明を受けた。電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する課税標準の特別措置として、特例率の適用時期延期が実施されるとのこと。また国民健康保険税については、高所得者に係る課税限度額が引き上げられる措置がなされ、一方低所得者に係る保険税軽減判定所得の見直しを行う事で軽減対象者の拡充を図ることとした。

また、矢掛町汚水処理構想策定について、公共下水道事業、農業集落排水事業の現状報告と将来予測について説明を受けた。再構築計画の結果としては、様々な評価を解析して合理的な整備を図るとの説明を受けた。

続いて議会広報紙発刊にあたり、規程の制定について協議を行った。

まず、議会の中に新しく広報編集委員会を設置する条項からはじまり、発行、役職、委員の任務、所掌事項など、矢掛町議会独自の運営規程など、慎重に審議し制定した。

以上、全ての案件の協議を終え閉会した。

ことば

議会全員協議会とは？

さまざまな案件について議会と執行部との意見調整を図り、対外折衝関連事項などの事前審査等を行う会議体であり、議長が招集する。

議会傍聴

ぜひお越し下さい

議会の傍聴はどなたでもできます。当日、議会事務局で受付をして下されば傍聴（お子様同伴も含む）は可能です。主な注意事項は次の通りです。

《傍聴注意事項》

- ◆定員は40名まで
- ◆プラカード・カメラ録音機・不要器物は持ち込み不可
- ◆酒気を帯びている者は入場不可
- ◆異様な服装の者は入場不可
- ◆議場内では、拍手談論等々は禁止

※問い合わせ
議会事務局
☎(82)1119

表紙　きりえ
『筆塚』
松田信子さん

議会だより ― やかげ ―
平成28年5月17日　第1号

こころ音（ね）

今、住民参画の『協働社会』構築へ

矢掛町議会
副議長　山野豊久

今日の地方自治体を取り巻く環境は日ごとに厳しさを増してきています。国は地域主権改革として、地域のことは、その地域の住民が責任を持って決めることのできる活気に満ちた地域社会をつくって行くように、大きく施策方針を転換してきました。

地方行政に地域住民が進んで参画しつつ協働していくことを、今まさに目指しているのです。

そこで矢掛町も独自性を活かした魅力ある施策の展開が大いに要求されています。

矢掛町議会の使命（義務）

矢掛町議会は、町民を代表する公選の議員をもって構成される矢掛町の意思決定機関であり、議会の使命として、町の具体的な施策を最終的に決定する事、そして、決定した施策が適正に執行されているかを監視する事の義務があります。

議会としてこの2つの使命に対しての活動状況や、公正公平で開かれた議会活動を広報紙を通じて町民の皆様へお伝えし、また皆様からのご意見ご要望を集約して日々進展する経済社会情勢の中で、的確な対処を行うことが必要だと考えています。

矢掛町議会、そしてそれを構成する議員一人ひとりは、与えられた使命を果たすために、日々精進して行くことを誓います。

議会日誌

【2月】	10日	井原地区消防組合議会
	〃	井原地区清掃施設組合議会
	15日	井笠地区農業共済事務組合議会
	16日	岡山県西部衛生施設組合議会
	〃	議会全員協議会
	〃	議会運営委員会
	22日	笠岡市・矢掛町中学校組合議会
	24日	里山田配水池竣工式
【3月】	2日	平成28年度　第1回矢掛町議会　第1回定例会
	3日	第１回定例会〔議案提案説明〕
	4日	同　上　〔一般質問(7名)〕
	7日	〃　〔質疑・付託〕
	8日	産業福祉常任委員会〔付託審議〕
	〃	総務文教常任委員会〔付託審議〕
	9日	予算決算常任委員会〔付託審議〕
	11日	第1回定例会〔常任委員長報告・採決〕
	14日	予算決算常任委員会〔付託審議〕
	15日	矢掛・小北中学校卒業式
	〃	予算決算常任委員会〔付託審議〕
	16日	予算決算常任委員会〔付託審議〕
	17日	矢掛町立４地区幼稚園卒業式
	18日	矢掛町立７地区小学校卒業式
	22日	第1回定例会〔常任委員長報告・採決〕
	〃	議会全員協議会
	〃	議会広報編集委員会
	23日	議会運営委員会視察研修（～24日）
	25日	議会広報編集委員会
	〃	矢掛町立４地区保育園卒園式
	31日	議会広報編集委員会
【4月】	7日	議会広報編集委員会
	8日	矢掛町立７地区小学校入学式
	〃	小北中学校入学式
	11日	矢掛中学校入学式
	〃	議会広報編集委員会
	12日	矢掛町立４地区幼稚園入園式
	15日	議会広報編集委員会
	25日	議会広報編集委員会
	28日	議会広報編集委員会

編集後記

矢掛町議会全議員の英断により、今回議会広報第一号を発刊する運びとなりました。我々はこれを議会改革への大きな前進と位置づけると同時に、自治体運営の一翼を担う議事機関の大切さとその責任の重さを、町民の方々との双方向性の中で、問い続けていきたいと思います。

時代は大きく変わりつつあります。成長から成熟、拡大から縮小へと社会の有り様が変化する中で、身の丈に合った制度の再構築が求められています。そのような時代の変化の中で、国と地方の関係も大きく変わって来ました…。

今、国の進める地方創生は、この町にも大きな影響を及ぼしています。

矢掛町は町づくり、地域づくりにおいて、国より一歩先んじた地方創生への取り組みがなされています。これは強力な首長のリーダーシップとその先見性によって具現化した町づくりへの行政の挑戦でもあります。そこから見えてくる、将来への展望と課題は何か、議会と地域住民の果たす役割は何か、その役割を担い得るための戦略をいかにして共有するのか、多くの課題が今問われていると思うのです。

矢は放たれました。町づくりの次なるステージに向かって、町民の皆さんと議会とが一体となった、活動の輪の広がりが今こそ求められている時だと思います。

議員自ら足を運び、汗を流して作る議会広報がその大きな力となりますように、今後のご支援とご協力をお願い申し上げます。

議会広報編集委員会
委員長　青江茂
委員　笹井愛子
〃　髙岡一万
副委員長　花川大志
委員　山野豊久
〃　川上淳司

□編集／矢掛町議会広報編集委員会（議会事務局）
（役場専用）〒714-1297 岡山県小田郡矢掛町矢掛 3018　☎0866(82)1119　FAX 0866(82)9020
□発行／矢掛町議会　□発行責任者／矢掛町議会議長　植田修弘